



Title	北海道大学附属図書館報「榆蔭」
Citation	, 26, 1[211]-8[218]
Issue Date	1971-10-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/66801">http://hdl.handle.net/2115/66801</a>
Type	periodical
Note	Vol.5 No.5
File Information	yuin26.pdf



[Instructions for use](#)



## 就任のあいさつ

附属図書館長 福島久雄

現在の北大附属図書館がかつて東北帝国大学農科大学図書館として発足したのは明治40年とのことであるから、その時から図書館としてもすでに64年の歴史をもっている。さらに、その淵源は明治9年札幌農学校読書房にあるという現に図書館には札幌農学校の開校以来の図書が所蔵されていて北大の過去から現在をつなぐ大きな動脈となっているから機能的には北大の誕生と共に生れたと言えるであろう。去る10月1日はからずも今村前館長についてこの由緒あるバトンを受けつぐこととなった。責任の重いことを感ずる次第である。



大学紛争が始まってすでに4年、表面的にはすでに一応治まりかかったと受取られながらその根本的解決は未だ遠く、多くの問題を抱えつつ改革案の検討が多くの大学で進行しつつある。大学図書館の使命は大学における教育と研究活動の重要な機関として、又総合教養の場としての機能を果たすことであるから図書館の改革は大学改革の理念と方向なくしては考えることができない。又一方において大学図書館は学術情報センターとして情報化社会に適応しなければならぬ。この内外より迫る環境の変化の中にわれわれはその改革の方向を見出し具体策を立てなければならない。しかもその改革は、附属図書館のみにとどまるものであってはならないし、また、あり得ないものである。最終的には、各部局図書室を包含する全学的図書館体系としての改革でなければならない。この意味で学部の改革とは異なった種類の並々ならぬ努力を要するであろう事が予想される。

元来図書館がその機能を果たすためには図書と利用者と図書館機能の三者が緊密な有機的関係になければならない。図書館が図書の整理、運用に注いでいるエネルギーがいかに大きいかは自分も今回認識を新たにしたのであるが利用者と図書館との関係はそれに劣らず密接であるべきであって、改革のための一つのデータとしてさきごろ専門委員会（北大改革検討委）によって実施されたアンケート調査もその意味で多くの示唆をわれわれに与えることが期待されるのである。さらに北大図書館は北方地域の図書館として学界及び地域社会に大きな責任をもっている。この方面への発展も改革とは別個な次元において考えなければならない。

すでに今村前館長初め関係各位の努力により全体として志向する方向は定められ、改革への動きはその緒についている。今後共御援助と御鞭撻を願ってやまない次第である。

## 退 任 に 際 し て

法学部教授 今 村 成 和

現在の附属図書館の建物が落成したのは、昭和40年6月のことである。その年10月に、私は館長を命じられた。それから期6年も続こうとは、当初は思ってもいなかったことであるが、過ぎてしまえば束の間にひとしい。今となってみれば、何程のことも為し得ない儘に、徒に時のみを費した悔が残るのである。

私が館長となった頃から、附属図書館は、ひとつの転換期に入ったように思われる。その時期は、新しい予限の発生も加わって、まだ終わっていないが、私の在任中の主な仕事は、これにどう対処するかを考えることであった。

日本学術会議が、昭和36年に“大学図書館の整備拡充について”と題する対政府勧告を行い、重ねて39年に、“大学における図書館の近代化について”勧告したことも示されているように、わが国の大学図書館の立ち遅れは甚しく、これを克服しようとする動きが、昭和30年代に入ってから各大学図書館の根強い底流となっていた。本学附属図書館も、その例に洩れるものではなかったが、冒頭に記した新館の落成と、それに伴う本館における図書館業務の質的变化を契機として、その動きは、にわかに現実の様相を帯びるに至ったのである。

居は気を移す、という言葉があるが、新館の落成は、単に建物だけのことではなかった。その中に、文法経3学部の図書を収蔵し、かつこれを管理することになって、本館の業務は、本学における研究と学習の第一線に、直接の結びつきをもつようになった。そして、このことが刺戟となって、附属図書館が、生きた学習図書館であり、かつは、情報サービスその他において、ひとり人文社会系のみならず、全学の中央図書館としての機能を発揮すべきものであることについての自覚と意欲が、館内において、大いに高まるに至ったように思われる。もとより、大学における図書館の仕事は、その独り相撲では、どうにもなるものではない。われわれは、全学の理解と協力を得て、徐々にではあるが、その道を歩みはじめたのである。

昭和44年、本学にも吹き荒れた大学紛争の嵐は、4カ月に亘る封鎖となって本館にも及んだ。だが、警察力による封鎖解除後、職員の献身的努力によって、短時日の間に、復旧開館に迄漕ぎつけることができたのは、同じ頃教養分館の新築落成による開館が実現したことと相まって、当時の大学にとっては、再建への大きな足掛りとなるものであったと信じている。

大学紛争は、全国的に、大学改革の課題を残したが、近代化問題と取り組んでまた国立大学附属図書館協議会は、これに敏感な反応を示し、図書館改革の理念とその具体的展開について、既に2年有余に亘って検討を続けてきている。本学に設けられた改革検討委員会の中に、図書館に関する専門委員会が置かれたのも、これに呼応するものといってよく、その作業は、現に進行中である。

このように、昭和40年の本館新築落成以来、本学附属図書館は、大学紛争による中断があったとはいえ、改革問題に常時取り組んできたといえる。大学改革の一環としての図書館改革は、その視野を一層拡げるのに役立った。しかし、先にも述べたように、大学図書館に関する問題は、全学的な理解と協力がなければ解決できないことである。また、当然のことながら、図書館職員の自発的な意欲と熱意に支えられるのでなければ、何事も実現することがないだろ

う。私が館長に在任中一番倅せに思ったことは、これらの点に関しては、不満を述べるべき何ものもなかった、ということである。もちろん私は、すべてがうまく行った、などといっているのではない。そういう点ではむしろ、まだ、何事もこれからであり、現実、理想を隔ること程遠いものであることを、否定するわけにはゆかないのである。だがそれは、私自身の力不足を除いては、他の何人の責に帰すべきことでもないだろう。

言うは易く行なうは難しいということは、図書館改革の場合にも当然に当てはまることである。しかし、詳しいことは別の機会に譲るが、私の在任中の最後の仕事となった、アンケート調査の回収率の高さからみても、学内に、それを進める素地は十分に在るといってよい。私は、これを置き土産に新館長に事務を引継ぐことができたのを、心から喜んでいる。

ここに私は、在任中各方面から寄せられた一方ならぬ御厚誼に対し、深い感謝の意を表すると共に、新たに館長となられた福島教授に対しても、倍旧の御支援を賜らんことをお願いして、この文を閉じたいと思う。

## 昭和46年度大学図書館職員長期研修に参加して

附属図書館閲覧課運用掛長 似 鳥 正 吾

この研修会も本年度で3回目を迎えている。

7月19日より8月14日まで4週間の日程である。参加人員は男子31名女子2名計33名であった。

研修の時限数は講義86時間演習44時間実習32時間計162時間の長期研修になる。

研修の目的は、大学図書館に学術情報量の増大にともない情報提供体制の整備をすること、それにとまなう図書館業務の合理化、標準化、省力化等の質的な改善を図るため現状から将来への方向づけはいかにあるべきか、というようなことが目的としているものである。

今回は国立赤城青年の家で5日間を研修と共同討議が行なわれた。ここでは朝のつどいときには、うぐいすの鳴き声がきかれ、気温は高くなくまず過しやすかった。

共同討議は三つのテーマをあたえられ、人員も三グループに分れて討議し、報告としてペーパーにまとめて提出した。そのテーマは、

- 第一グループ 学内外の協力体制と明日の大学図書館
- 第二グループ 受入、整理業務の標準化について
- 第三グループ 大学図書館における職員組織の改善である。

東京での研修は主として、図書館短期大学で行なわれた。

研修の科目、内容の概要は次のとおりである。

- 一 大学図書館管理運営論
- 二 図書館業務の機械化、省力化
- 三 図書館業務の標準化
- 四 二次情報活動、参考図書（レファレンスツールズ）の構成と利用等の四つに分けることができるであろう。

一については大学図書館の組織機構と管理運営、図書館行政、大学における人事管理、会

計事務及び大学図書館建築論などである。図書館の歴史的な発展から大学図書館の現状及び今後の問題点など幅の広い講義があった。

二については、(一) 機化のためのシステム設計、(二) コンピューターによる受入業務の実際、(三) 印刷カードの利用と MARC II について、(四) 図書館の情報機器についてである。これは今回の最も中心的なものである。

一般的にシステム設計とくにその手順についての理論的な講義である。

図書館短期大学では、HAITAC 8210 が導入されており、図書の閲覧貸出の実習をした。なお KWIC INDEX・SYSTEM をラインプリンターで打ち出されてくるのを見たが、これは大変興味深かった。

研修生は、現在自館で行なっている閲覧貸出、督促業務についてのフローチャートを作成し提出した。

図書館における情報機器は、省力化についてどのように考えられていくかは今後の課題であるが、貸出返却・質問に対する迅速性の反応はある。これには中型機以上の機械が必要であり、順調に乗ったあとでは省力化はできるであろう。

三については目録法、分類法、索引法である。これは図書整理上の問題点などであり、分類については、DC、UDC、LC の改訂の最近の動向など、索引については関係主題の検索などである。

四については人文社会、理工、生物科学、漢籍の四つの分野を専門とする図書職員別に分かれ、それぞれの講師による講義と実習、演習が行なわれた。

理工系については、科学技術情報、研究者、調査の科学技術開発に必要な情報を要請に応じて適切な形で提供するにはどうすべきか等々。

東大附属図書館で参考図書の評価の実習もした。

なお国会図書館では、電子計算機 HITAC 8400 (65 KB)、JEM 漢字プリンターなどの機器を見学した。

国会図書館の参考資料室では、科学文献の資料を与えられ抄録誌の内容を評価し、発表をした。

専門分野に分かれたため受講者が少人数で、ゼミ方式で講義をきき、具体的なディスカッションなどをし、大変有意義であった。

以上研修中の概略を述べたにすぎない。

具体的には大学図書館職員長期研修要綱を印刷されると思うので、それを読んでいただければなお一層ご理解できると思います。

なお講義以外の時間に、各大学の実情について、意見の交換しあえたことは、研修中の大きな収穫であった。

## ◆ 会 議

### 第57回 図書館委員会

<と き 9 月 27 日 (月) >

<と ころ 附属図書館会議室>

#### 1. 第1種、第2種閲覧個室利用者の選考について

##### (1) 第2種について

閲覧個室の収容人員 42 名に対し 44 名の申し込みがあったので自由研究で論文作成期限のないもの 2 名(文学部)を除き残り 42 名につき許可した。

(2) 第 1 種について

収容人員 6 名に対し前回より多い 11 名の申し込みがあり、今回限り比較的利用率の低い第 3 種閲覧個室を第 1 種として全員に許可した。

2. 共通図書について

本年度は自然科学系からは、申し込みがなく人文社会系からのみ申し込みがあったので本館としては、経済学部から申し込みのあった「国際社会史研究所蔵書目録」と文学部外の「時事新報」明治 31 年から 37 年分と法学部外の「ブラウダ(マイクロフィルム版)」1938 年から 1953 年までの分を購入することに決まった。

なお、予算が 15 万円位残るがこれは、今年予想される節約の財源とすることになった。

報告事項

館長から次のことについて報告があった。

- (1) 科学研究費利息による図書購入について
- (2) 昭和 46 年特別図書購入費について
- (3) 図書利用についてのアンケート調査について
- (4) 国立七大学図書館長会議ならびに新しい図書館像特別委員会について
- (5) その他

第 5 回 改革検討委員会第 1-2 専門委員会

<とき 9 月 11 日(土)>

<ところ 附属図書館会議室>

I アンケート調査について

- (1) 委員長からアンケート配布数について下記のとおり報告があった。

(配布数)

教 官	全 員	1,706 名
教養部学生	$\frac{1}{10}$	415 名
学部学生		
(人文社会系学部および理学部)	$\frac{1}{5}$	336 名
(その他の学部)	$\frac{1}{10}$	298 名
大学院生		
(人文社会系学部)	全 員	166 名
(その他の学部)	$\frac{1}{2}$	574 名
合 計		3,495 名

なお、教養部学生、学部学生、大学院生の抽出については、図書館の職員が無作為抽出しました。

- (2) 送付方法について

学生については、郵送にて教官は学部事務室に送付した旨委員長から報告があった。

II その他

- (1) 教務職員の取扱いについて 2, 3 の意見が出されたが助手以上の調査とすることで意見の一致を見た。
- (2) アンケートの質問については、各部局図書室から附属図書館総務掛宛連絡してほしい旨館長から報告があった。

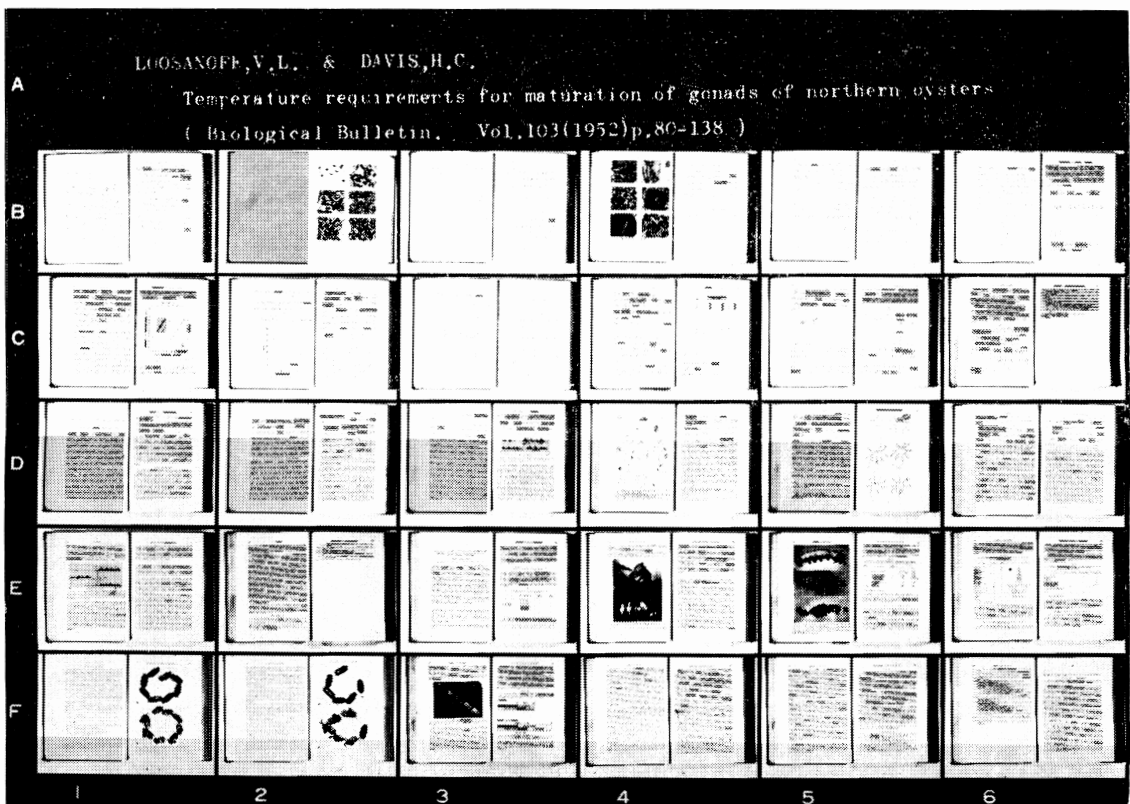
## ◆ 学内図書館だより

## マイクロフィッシュ装置の設置にあたって

従来よりマイクロ・ロールフィルムが使用されて来ましたが、昨年度より主要国立大学に、マイクロフィッシュカメラ・プロセサー S 105 B が、設置されはじめました。北大附属図書館では、近日中に納品される予定となりました。この装置にあたって性能及び利用について紹介します。

## マイクロフィッシュの形態と特徴

マイクロフィッシュとは、シート(カード)状フィルムにマイクロ像を収録したもののことです。肉眼では見えなくらいに非常に縮小した写真複製で、その像を見たり読んだりするには、光学的拡大装置を必要とします。マイクロフィッシュは、ハガキ大(105×148 mm)のシート状で、6段×6行=36のフレームに分かれ、各フレームは2頁を撮影しますから計72頁が、1枚のシートに収容されます。なお、第1段の1行はタイトル作成撮影に使うことが多いため、1シートに60頁を収めるのが標準です。また、1頁のサイズは約縦16 mm、横11.25 mmです。



マイクロフィッシュカメラは、撮影から現像・水洗・乾燥・までの処理装置になっているので、仕上がり時間も1シートにつき、わずか数分で完了すると言われています。

なお、カードファイルの利点と、原資料の形状長さに関係なく、統一された縮小形状で取り扱えるという、マイクロ写真の長所とを巧みに組合わせた新形式のものです。

### マイクロフィッシュの利用と利点

マイクロフィッシュは、世界共通の規格化されたサイズ（ハガキ大）なので、資料の郵送には便利で扱い易いです。また一度に大量の情報を送付することができるので、海外との情報交換にも大いに活用できます。

ロールフィルムと比べて、マイクロフィッシュの利点は、①安い料手で早く手許に入っている（但しコマ数の少ない場合を除く）。②肉眼で直接読めるタイトル（表題）がついているので、目的の情報が簡単に検索できる。③携帯、移動、輸送に便利である。④カード機能も発揮できる（各シートの組合わせ加除によるファイリング）。⑤ネガからネガを簡単に大量複製できるから、保存用のほかに配布用に適している。その他蓄積された資料の容積も大幅な節約ができます。

マイクロフィッシュの利用としては、①雑誌論文、②プレプリント、③テクニカルレポート、④学位論文、⑤判例、⑥カルテ、⑦事務用保存文書、などです。また、ダブルフレームを使用すると新聞1頁の大きさまで収容が可能です。

マイクロフィッシュは、リーダープリンター Q4AS で閱讀したり、プリント（A判）も数秒で作成できます。また、フィッシュフィルム専用のポータブルリーダー RFPI で、閱讀の利用されるのが望ましいです。

上記のようにマイクロフィッシュは、従来のマイクロ・ロールフィルムに替る合理的な、資料管理の新しい手段として進められています。今後マイクロフィッシュ装置の設置につれて、その有用性が発揮されるでしょう。

### マイクロフィッシュの料金規定

昭和46年9月1日より各国立大学共通のマイクロフィッシュ・フィルム方式による文献複写料金規定が、出されましたので下記の通りです。

- ① フィルム撮影料
 

1シートにつき	学外	310円
	学内	270円
- ② タイトル撮影料
 

1件につき	10円
-------	-----

 文献複写室（主任） 樋原光豊

### 「図書利用についてのアンケート」の回収終わる

去る9月16日より、教官および学生の一部を対象に「図書利用についてのアンケート」（北大改革検討委員会第1—2専門委員会）調査を依頼していたが、多数の協力を得て回収を終わり、現在集計及び分析を行なっている。

なお、回収率は次表のとおりである。



部 局 \ 項 目	教 官		大 学 院 学 生		学 部 学 生	
	配 布 数	率	配 布 数	率	配 布 数	率
大 型 セ ン タ ー	2	1.00				
文 学 部	138	0.41	86	0.28	62	0.25
教 育 学 部	35	0.63	31	0.52	25	0.32
法 学 部	46	0.65	15	0.47	73	0.38
経 济 学 部	30	0.66	28	0.32	70	0.30
理 学 部	224	0.46	188	0.45	106	0.33
医 学 部	133	0.56	28	0.29	43	0.23
附 属 病 院	89	0.44				
歯 学 部	78	0.42			12	0.25
附 属 病 院	20	0.25				
薬 学 部	52	0.54	30	0.40	17	0.41
工 学 部	390	0.53	215	0.37	126	0.24
農 学 部	175	0.55	64	0.25	49	0.18
獣 医 学 部	47	0.51	13	0.23	9	0.00
水 産 学 部	117	0.42	42	0.31	42	0.21
低 温 研	41	0.56				
応 電 研	45	0.55				
触 媒 研	23	0.78				
結 核 研	20	0.80				
教 養 部					415	0.40
計	1,705	0.512	740	0.367	1,049	0.325

## ◆ 人 事 往 来

## 休 職

能 条 甲 二 (教養分館閲覧掛長) 7月1日付

## 配 置 換

五 十 嵐 政 幸 教養分館閲覧掛長(教育学部図書掛長) 7月16日付

## 併 任

福 島 久 雄 図書館長(工学部教授) 10月1日付

## 任 期 満 了

今 村 成 和 図書館長(法学部教授) 9月30日付

北海道大学附属図書館報 「楡蔭」 Vol. 5 No. 5 (通巻26号)

1971年10月30日発行 発行人 斉木一郎

発行所 北海道大学附属図書館 札幌市北8条西5丁目 電話代表 711-2111 (2966)

印刷所 文栄堂印刷所 札幌市北3条東7丁目 電話代表 231-5560